

軽減税率対応手順

(MA-500 シリーズ)

※本書は軽減税率対象商品を取り扱うお客様向けに 2019 年 10 月の軽減税率制度導入に対応するため
2019 年 9 月末の営業終了後に行う設定変更内容を記述したものです。
2019 年 9 月の軽減税率制度導入前に本設定をされますと実態と合わなくなりますので、
9 月末の営業終了後に本書を参考に設定を行って下さい。
本製品は、内税（税込み）運用のみ対応しています。

東芝テック株式会社

目次

1. 消費税法改正について ······	3
2. 設定手順	
<事前準備> ······	4
<レジの設定操作> ······	6
■外税運用の場合 ······	10
3. ロゴチップについて ······	12
4. ロゴチップ注文書 ······	15

ロゴチップ作成サービスは保守サポート業務の終了にともない
終了させて頂きました。

改訂履歴

版 数	発 行 日	改 訂 内 容
初版 (K20-500-01)	2019年7月5日	初版発行
二版 (K20-500-02)	2019年8月8日	税率予約設定を追加。目次修正
三版 (K20-500-03)	2025年4月1日	口ゴチップ作成サービス終了

1. 消費税法改正について

2019年10月1日の消費税率引き上げと同時に軽減税率制度が導入される予定となっております。

標準税率は10%

軽減税率は8%

となり、軽減税率対象商品は

- ① 酒類・外食を除く飲食料品
- ② 週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）

となります。

これに伴い、レジに関しては以下の手配と設定が必要となります。

- ① 商品名の決定、設定
 - ② 軽減税対象商品用メッセージの設定
 - ③ 部門の税対象設定の変更
 - ④ 消費税率の変更
- ①②に関しては、別添書類（ロゴチップ作成 注文書（軽減税対応用））にてロゴチップ作成依頼を行ってください。

注意：

工場出荷状態に戻す操作を行うと、元の設定に戻りますので再度本手順書による設定が必要になります。

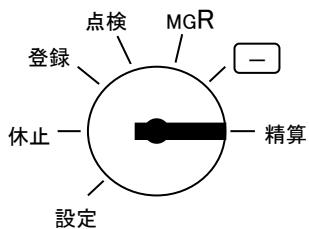
軽減税率制度についての詳しい情報については、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご確認ください。

2. 設定手順

<事前準備>

1) (事前準備) 設定を変更するには、日計取引精算を行う必要があります。

- ①Sキーをモードスイッチに差し込み、<精算>に合わせます。



- ②レシートの残量を確認します。

- ③レシート停止ランプが点灯していないか確認してください。

点灯しているときは、**レシート発行／停止**キーを押し、レシート停止ランプを消してください。

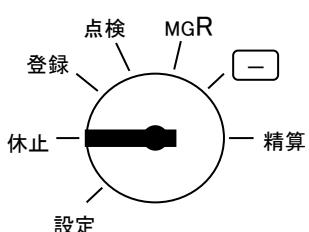
- ④日計精算を行います。



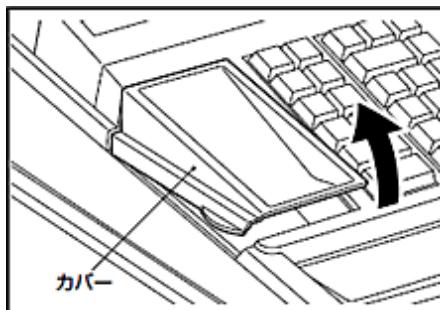
※日計精算は通常お客様が運用されている精算を行ってください。

2) 注文したロゴチップを準備し、部門名称などを取り込みます。

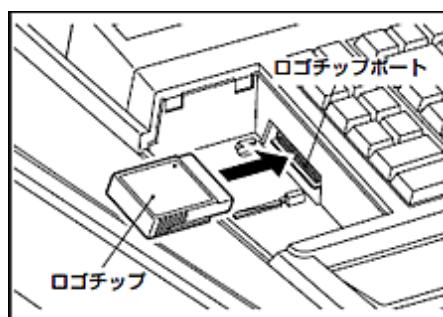
- ①モードスイッチを<休止>に合わせ、電源プラグをコンセントから抜きます。



- ②レジ左側のカバーを取り外します。

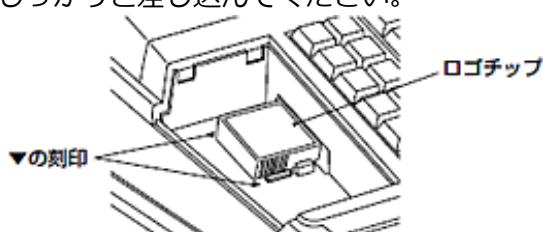


③ロゴチップをロゴチップポートに確実に差し込みます。②で取り外したカバーを取り付けます。

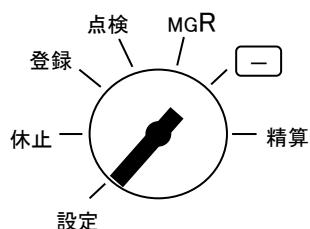


【注意】

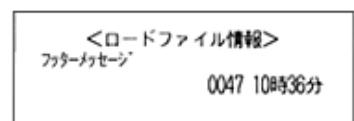
ロゴチップを差し込む時は下図に示すように▼の刻印の位置までしっかりと差し込んでください。



④電源プラグをコンセントに根本まで確実に差し込み、モードスイッチを<設定>に合わせます。



⑤ロゴチップのデータをロードします。以下の操作を行ってください。



設定レシートが発行されるとロードは完了です。

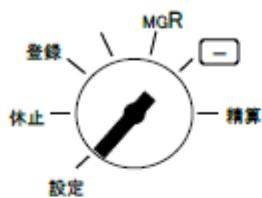
※発注した内容により設定レシートの印字内容は変わります。

【注意】

- ・ロゴチップの差し込みが不十分な場合はエラーとなり、“エラーランプ”が点灯し“エラー音”が鳴ります。このようなときは、電源プラグを一度コンセントから抜き、ロゴチップを確実にセットしてください。

<レジの設定操作>

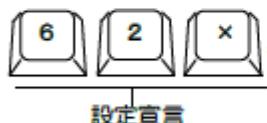
1) Sキーをモードスイッチに差し込み、(設定)に合わせてください。



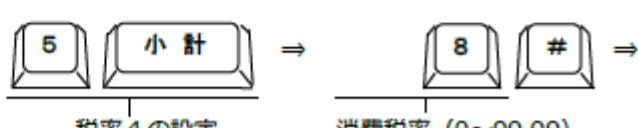
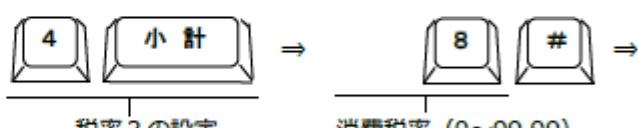
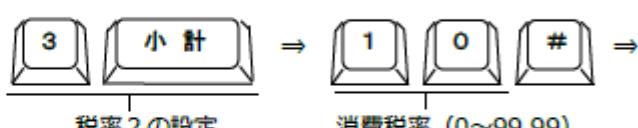
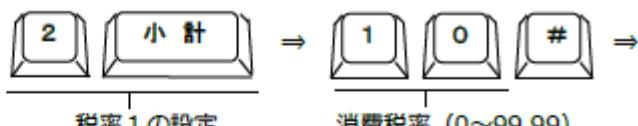
2) 消費税の税率予約設定を行います。変更日付の精算より前であればいつでも行えます。

ただし、営業時間中（例：PM4）に途中精算されるお店等では本機能は使用できません。

途中精算される場合は内税の場合は7ページ、外税の場合は10ページの税率設定を行います。



■ 9月30日が店休日の場合は20190929と設定します。
■ 午前0時を越えて深夜営業される店舗では20191001と設定します。
・間違った場合は、もう一度最初から正しく設定して下さい。
後から設定した内容が有効です。



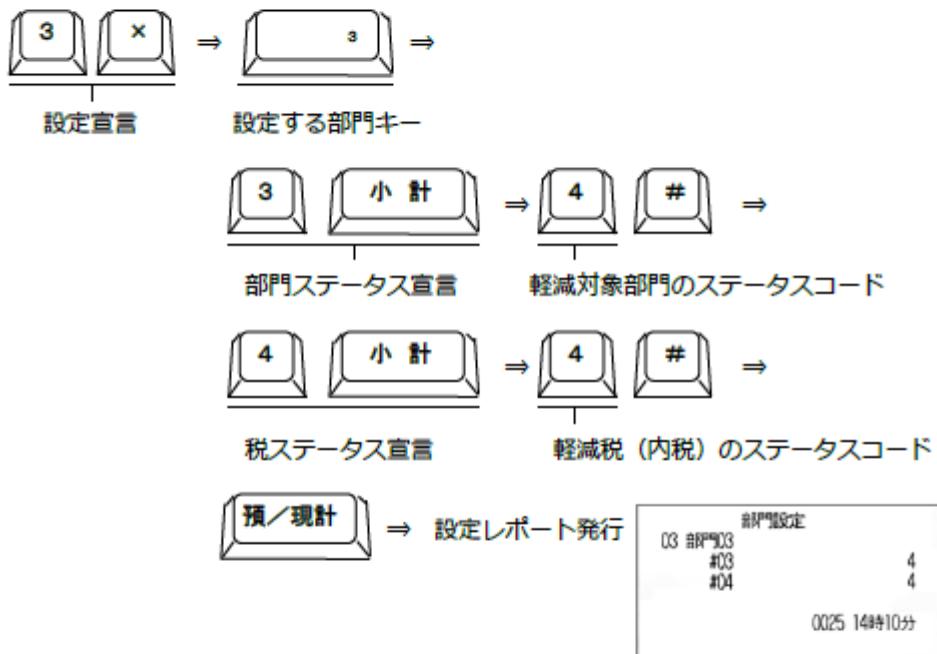
預／現計 ⇒ 設定レポート発行

# 0 1	2 0 1 9 月	9 月 3 0 日
# 0 2 外 税	1 0 %	
# 0 3 内 税	1 0 %	
# 0 2 内 税	8 %	
# 0 3 内 税	8 %	

ここからは税変更前日の精算後の設定となります。

3) 軽減対象部門の設定を行います。

例は、内税運用で部門3を軽減対象用に設定する場合です。

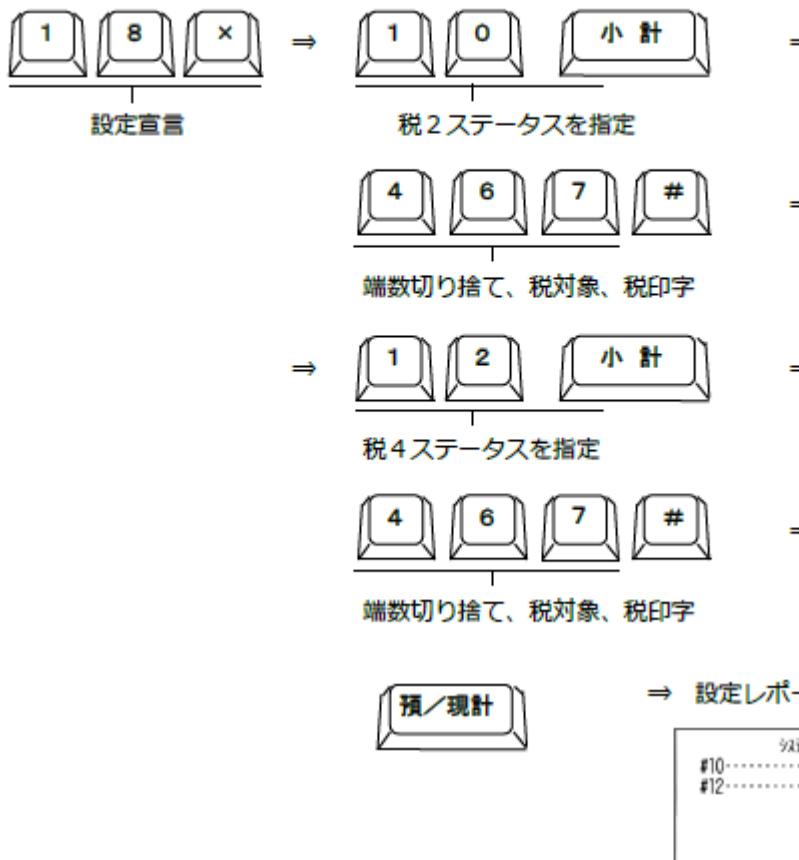


補足

- お買い上げ時、全部門の税ステータスはステータスコード2の「内税」に設定されています。本書では内税の軽減対象とする場合はステータスコードを4に設定しています。
 - お買い上げ時の税率ヒューリスクは下記の通りです。

ステータスコード	税率	税種
1	8 %	外税
2	8 %	内税
3	8 %	内税
4	8 %	内税
5	—	非課税

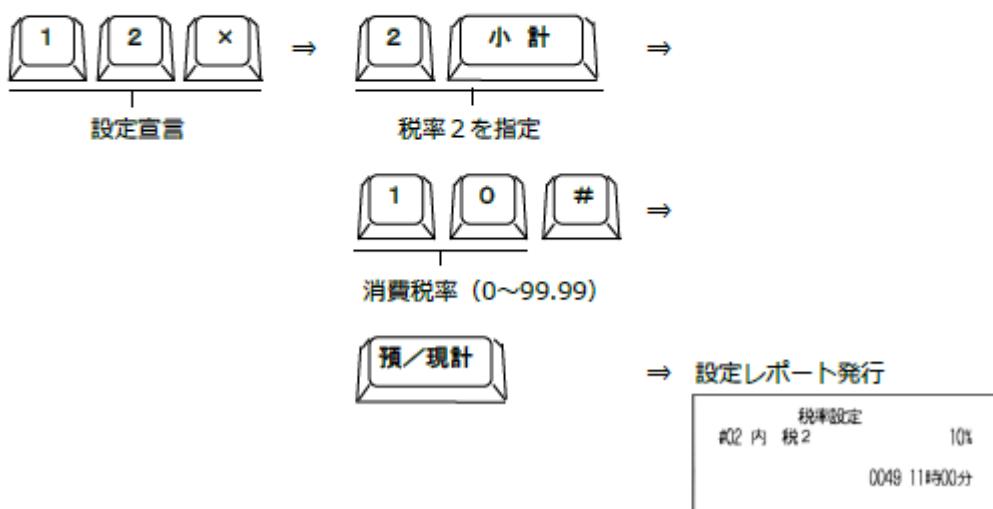
4) 税印字関連の設定を行います。



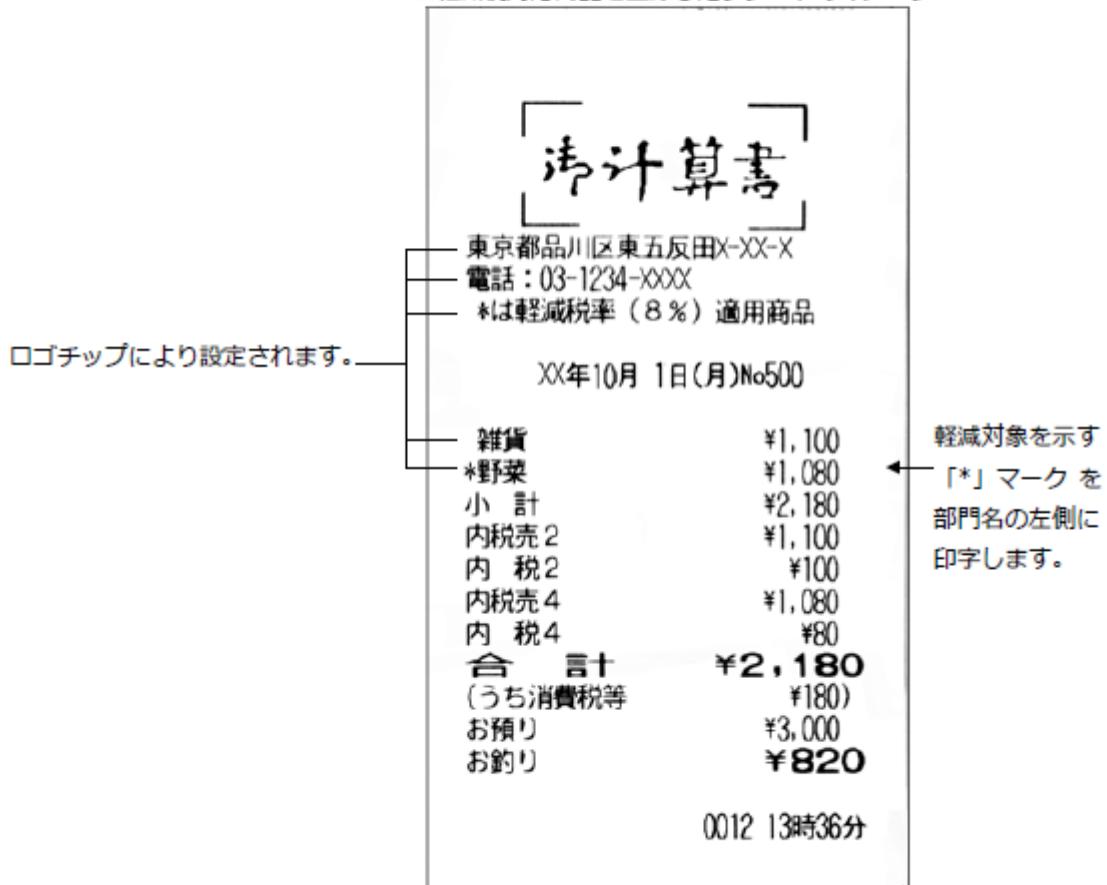
5) 税率を変更します。

この設定は営業途中の精算を行う運用で5ページの税率予約設定が出来ない場合に行ってください。

例では、ステータスコード2を10%（一般物品・軽減対象外）に変更します。



※軽減税対応商品を登録したレシートのイメージ



■外税運用の場合

5ページまでは一緒です。

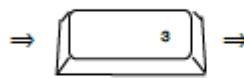
1) 軽減対象部門の設定を行います。

本書では税1を通常商品、税3を軽減税用として扱います。

例は、外税運用で部門3を軽減対象用に設定する場合です。



設定宣言



設定する部門キー



部門ステータス宣言



軽減対象部門のステータスコード



税ステータス宣言



軽減税(外税)のステータスコード



⇒ 設定レポート発行

部門設定	
03	税#03
04	#04
4	3
0051	11時01分

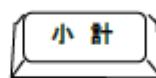
2) 税印字関連の設定を行います。



設定宣言



税3ステータスを指定



⇒



端数切り捨て、税対象、税印字



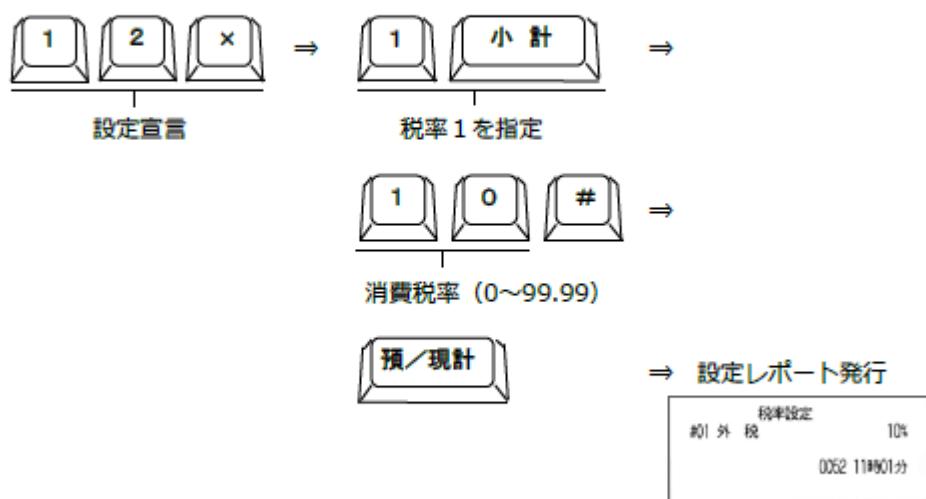
⇒ 設定レポート発行

支店別アカウント	
#112467
0053	11時02分

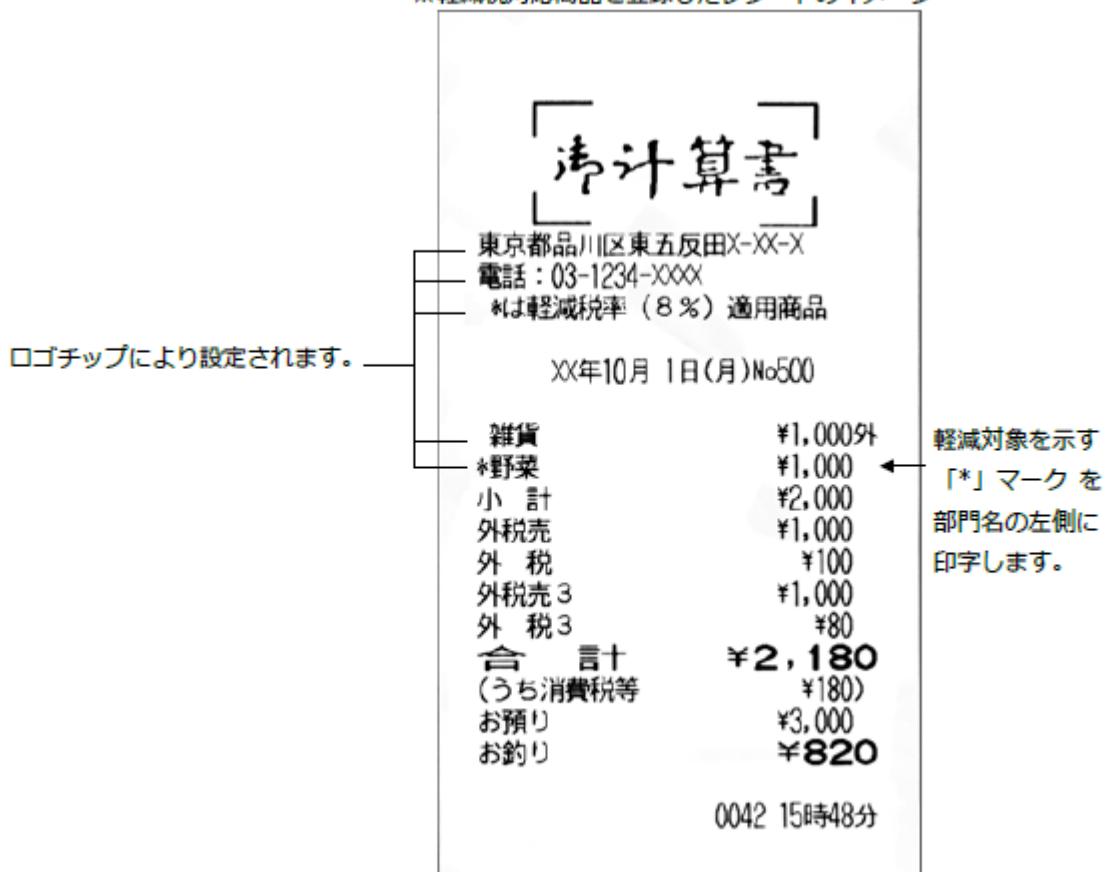
3) 税率を変更します。

この設定は営業途中の精算を行う適用で5ページの税率予約設定が出来ない場合に行ってください。

例では、ステータスコード1を10%（一般物品。軽減対象外）に変更します。



※軽減税対応商品を登録したレシートのイメージ



資料番号 : K21-500-03

2019年7月5日 初版発行

2019年8月8日 二版発行

2025年4月1日 三版発行

©TOSHIBA TEC CORPORATION, 2021-2025 無断複製および転載を禁ず。

●お問い合わせ

